地域連携ネットワークによる支援策等

	後見	技	爰)基	本方針:	シート					支援	機関名		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	/•		
	氏名				男・タ	女 後見 候補者	_			(本人との	D関係)	作成日 (修正日)		年 年	月月	日日
	■本人 本人の 身及び 活の 況、)心 (生	①心身@ □要支抗 手帳:[持病(爱()]知的(/□要介護)度/□:	()/[精神()	□未申請)級/□:	; 身障()		③暮らしの <u>ま</u> と金銭の管理		えの状況、財産	・負債の	内容	金額	<u>i等)</u>
			<u>②判断前</u>	能力、社会	会生活上の創	<u>能力等</u>				④居所の状況 (具体的に) □独居 □隔		宅 □病院 □	口施設)		
			想定され	れる類型	: □補助/□	□保佐╱□征				口低店 口匠	可店して	, 'O' (,		
	家族と 関係	· の	①家族 <i>&</i>	との関係	<u>(本人の思し</u>	<u>、家族の</u> 原	思い、家	族の関わりの	<u>D状況</u>	<u>)</u>						
	生育歴 職歴	•	①生育原	歴・人柄管	<u>等</u>				2)職歴						
	関係機 現在の支機関、今の可能性	援後	+. # > 1	1 +9	1 1 7 -	→^ 1 L =⊞ 5	35 / <u>+</u> ೬/	な ぬのサナ	に 人 (*	人の意思 関与して 、や機関 今後の可能性を	いる					
Ī			む春り↓ ・認識				过∕别1	任後の基本	力針		3 4 1 中 ナ 1	100 ± 7 = 1.11	-01.7	∞ + ι	⊅ ⊞	471
	本人()	布	* 高论高联		<u>の希望する</u> 9	<u> </u>						刊用することに D本人の希望 :		<u>0) </u>	<u>(の理</u>	<u> </u>
	家族の	認識	・意向													
	関係機合の意	見														
	今後に 課題															ļ
	後見業和の表現では、後見利したい。	針や組の	想定さ 内容 _{期待}													
	候補者:	選定ス	方法等)	世間1一分十	する中核機	脚笙										
	タルスト	`	ノしい味		1 包甲収限	因可										

平成31年4月5日版

後見(支援)基本方針シート

支援機関名

 氏名
 男・女
 後見人等
 (本人との関係)
 作成日
 年月日

 す
 候補者の案
 (修正日)
 年月日

■本人について

本人の心 身及び生 活 の 状 提 に ロ知的() 度/口精神() 級/口身障() 級 持病() 利用中のサービス

②判断能力、社会生活上の能力等

想定される類型:□補助/□保佐/□後見

家族との 関係 ①家族との関係(本人の思い、家族の思い、家族の関

生育歴・ 職歴

①生育歴・人柄等

関係機関 現在の支援 機関、今後

の可能性

③暮らしの基金

と金銭の質

④居所の

(具体的

①親族が想定されている場合は氏名や関係を、②親族後見の希望があるものの第三者後見人が適切と考えられる場合は属性(弁護士、市民後見等)を記入し、検討・支援会議に諮る。未定であれば未記入でかまわない。検討やマッチングを経て、家裁へ提出する際には、候補者氏名が記載されることになる。

口独居

<本シートの使い方>

- ・相談を受けた中核機関の職員が、アセスメントを経て本人、 親族と一緒に、現時点で想定される後見人就任後の基本方針 や後見業務について検討し、シートの原案を作成する。
- ・検討・支援会議で福祉・法律の専門職を交え、専門的、多 角的な見地からさらに検討を加えた上で完成させ、申立て書 類に添付して家裁に提出する。
- ・選任後、本人の支援者とともに本人、後見人を交えてチームミーティングを行い、支援者間でも共有する。
- ・基本方針はあくまで申立て時の状況に基づくものであり、 その後の状況による方針変更については、モニタリングシー トの中で確認、共有していく。

(今後の可能性含め)

■本人の望む暮らしと想定されるニーズや課題/就任後の基本方針、

本人の希望・認識

家族の認識・意向

①本人の希望する生活

可能な限り、本人と面談し、直接う かがうことが望ましい。 を後見制度を利用することについての本人の理解

③候補者、

∿本人の希望・同意

本人が望む暮らしの実現のために想定される ことについて、身上保護面、財産管理面、両 面から記載する。両面に関わる事項は関連が わかるように記載する。

関係機関及び その意見 本人の希望等をふまえた、現時点での方針を身上保護、財産管理 の両面から大まかに立てておく。

具体的に想定されている課題がある場合には、その点についても 記載しておく(方向性が決まっていない場合は、課題だけでも記 載しておく。)本人情報シートが既に作成されており、見ること ができる場合は、シートの記載を参考にできる場合もある。

今後に向けた課題

後見業務に関する 基本方針や想定される取組の内容 後見利用に期待したいこと 候補者が親族の場合は本人との関係性、第三者の場合は、例えば専門職団体への推薦依頼の経緯や本人と候補者の面談の状況等、候補者を選定した経緯、経過がわかるよう記載した上で家裁に提出する。

/ 現時点で想定されている支援策を記載する。

家裁への提出書類の作成支援、金融機関、福祉サービス事業所、 その他関係機関とのやりとりや必要な手続きの方法等について の情報提供・助言、検討・支援会議での専門職等を交えた相談、 後見人連絡会や研修会の案内、各種情報提供等。

候補者選定の経緯(理由や選定方法等)

後見人にとっての課題に対する中核機関等 地域連携ネットワークによる支援策等

申立時点で居住用不動産の処分等、家裁の許可が必要な事 項が想定されていれば記載する。

後見人等の裁量の範囲内かどうか判断に迷う事項があれば記載する。

家裁への相談・連絡が必要と思われる事項	